地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)及びその他社会保障施策 (社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、26年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)を下表のとおり各事業に充てました。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

22,725 千円

(歳出) 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

1,822,320 千円

(うち一般財源

1,023,810 千円)

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		⟨▽ 랟,	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称	経費	国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	457, 606	214, 962		12, 966		229, 678
	福祉医療費	124, 461	49, 814		916	10,000	63, 731
	老人福祉費	282, 681	96, 053		2, 573		184, 055
	老人福祉施設費	105, 077			37, 749		67, 328
	国民年金事務費	1, 048	1, 047				1
	指定介護予防支援費	8, 384			6, 591		1, 793
	臨時福祉給付金給付事 業費	31, 453	31, 450		2		1
	児童福祉総務費	59, 980	11, 148		18, 439		30, 393
	児童措置費	157, 437	133, 034				24, 403
	児童福祉施設費	170, 127	49, 616		33, 911		86, 600
	子育て支援費	16, 292	8, 993		86		7, 213
	子育て世帯臨時特例給 付金給付事業費	13, 257	13, 256				1
	小計	1, 427, 803	609, 373	0	113, 233	10,000	695, 197
社会保険	国民健康保険費	83, 996	41, 456			10,000	32, 540
	介護保険費	151, 058					151, 058
	後期高齢者医療費	49, 129	29, 587				19, 542
	小計	284, 183	71, 043	0	0	10,000	203, 140
保健衛生	保健衛生総務費	58, 560	166		17		58, 377
	母子保健費	9, 154	262		38	2, 725	6, 129
	予防費	34, 862	2, 445		381		32, 036
	診療所費	7, 758			1, 552		6, 206
	小計	110, 334	2, 873	0	1, 988	2, 725	102, 748
合計		1, 822, 320	683, 289	0	115, 221	22, 725	1, 001, 085